

評価結果

改善

検討方向

改善

【評価者からの提言内容】

講演会開催の広報のあり方について検討・改善できる部分がある。

また、SNS等を活用し、若い世代や学生等、参加できなかった人へのフィードバックについても検討していく必要がある。

【主な見直し内容】

《現行》

広報たかまつ及び高松市ホームページへの掲載、コミュニティセンターへのチラシ設置、高松商工会議所への周知協力依頼（チラシ配布、機関紙への掲載）、事業所へのチラシ配布等



《改善策》

現行の周知に加え、Facebook等のSNSを利用した周知をするとともに、講演会終了後は開催概要を講演者の了承を得てホームページに掲載する

【詳細な見直し内容】

次年度以降の講演会周知については、市民政策局facebookや健康福祉局ほっとLINE等のSNSを活用した周知を行うとともに、講演者の了承を得られた場合は、当日の資料や風景などについて、高松市ホームページに掲載する。

また、現在高松商工会議所の協力を得て、チラシの配布等を行っているが、次年度以降については、周知のみでなく、講演会募集のホームページへのリンクを依頼するとともに、他の経済団体等にも連携協力を呼びかける。

評価結果

改善

検討方向

改善

【評価者からの提言内容】

増加傾向にあるインバウンドへの対応や将来を見据えた観光客受入態勢を考えると、若年層ガイドの育成は必須である。大学や国際交流協会と連携を取りながら、応募のきっかけ作りやガイド内容の多様化、ガイド環境の整備などを検討・改善するとともに、幼少期からの観光人材育成も視野に入れた取組も検討してはどうか。

【主な見直し内容】

《現行》

年に一度、広報たかまつ等を通じてガイドの募集を行っている。

※募集期間：1月初旬～2月中旬

募集内容：玉藻公園・屋島山上・サンポートにおける
ガイド募集

応募資格：年齢制限、必要な資格等なし

《改善策》

幅広い年齢層の方々に応募していただけるよう、募集方法及び募集内容の変更を行う。

若年層がガイドに興味を持つようなきっかけ作りを行う。

インバウンド対応等についてガイドの在り方を検討する。

【詳細な見直し内容】

1 募集方法・募集内容

- ①ガイドに聞き取り調査を行い、3部会それぞれのガイドエリア・ガイド内容を確認する。
- ②聞き取り調査の結果を基に、ガイド用の原稿及び説明資料を修正し、玉藻公園・屋島山上・サンポートにおける各スポットごとにガイドが可能か検討する。

※特定の施設・スポットの例

- ・玉藻公園・・・披雲閣・天守閣跡、内堀 等
- ・屋島山上・・・獅子の霊巖、屋島寺、談古嶺、遊鶴亭 等
- ・サンポート・・・赤灯台、瀬戸芸作品 等

- ③各施設・スポットごとに応募を募り、地元の小・中学校、大学にも働きかける。
 - ・小・中学校→総合学習の一環で、ボランティアガイド体験を取り入れてもらうよう働きかける。
(ガイドを行う観光資源についての学習会を開催し、ガイドの練習の後、実際に現地でガイド体験をしてもらう など)

例) ※玉藻公園・・・高松第一小学校、高松第一中学校 等

※屋島山上・・・屋島小学校、屋島西小学校、屋島東小学校、屋島中学校 等

- ・大学→地域活性化プロジェクトやボランティアサークル等に声を掛け、ボランティアガイドの応募を募る。
その後、大学生に向けてガイドの内容をレクチャーする勉強会を開催し、練習後、現地でガイドを行ってもらう。

※香川大学、高松大学 等

2 協会の在り方

- ①栗林公園ボランティアガイドクラブ等、他の団体におけるガイドの待遇やインバウンド対応等について確認する。
あわせて、今後の通訳案内士の動向を踏まえ、有償通訳ガイドの現状を確認する。
- ②栗林公園ボランティアガイドクラブ等、他の団体における状況を踏まえ、協会の在り方について検討を行う。
特に、インバウンド対応については、有償通訳ガイドの活用も含め検討する。

評価結果

改善

検討方向

改善

【評価者からの提言内容】

補助金の使途基準も曖昧で、監査も不十分である。一部の団体においては、繰越金が補助額を超えているといった状況にもある。前例踏襲ではなく、補助金の使途などの問題点をまず改善し、補助金の効果も把握していく必要がある。

【主な見直し内容】

《現行》

使途・繰越金額に関わらず、一律補助。

《改善策》

平成29年度

- ①団体の目的、事業内容、使途についてヒアリングを行い、補助の必要性を精査する。
- ②精査のうえ、補助を必要としないと判断した団体について、平成30年度予算要求を行わない。
- ③年度末に、担当者等による監査

平成30年度

- ①使途、補助効果を検証の上、交付基準を作成
- ②交付基準に基づき、予算要求
- ③年度末に、担当者等による監査

平成31年度以降

交付基準に基づいて運用

【詳細な見直し内容】

①全団体に事業内容・設置基準等についてヒアリング実施

- 全団体に対して、目的や事業内容等について、ヒアリングを行い、事業の必要性を検討する。
- 28年度の決算における自主財源及び繰越金の合計額が事業費を上回る団体に対して、30年度の補助を見送ることとする。
ただし、29年度執行状況も勘案した上で判断する。
- 担当者が各団体に出向き、厳密な監査を行う。
- 竜桜公園の維持管理については、委託料としての支出についても併せて検討する。

②補助金交付基準の作成

- ヒアリングの結果を踏まえ、各団体への補助の必要性を勘案しながら、補助金の使途、交付要件について基準を定める。

評価結果

改善

検討方向

改善

【評価者からの提言内容】

市民が気軽に相談できる窓口として、もっと認知度を上げる必要がある。広報たかまつ以外の広報について改善していく必要がある。

【主な見直し内容】

《現行》

- ① 広報たかまつ、ホームページで相談窓口を周知している。
- ② 相談窓口を本庁舎11階に設置している。

《改善策》

- ① チラシを作成し、本市以外の相談窓口や交通安全教室などで配布する。
- ② 相談窓口を本庁舎1階の消費生活センター内に移設する。

【詳細な見直し内容】

案内用チラシを作成し、本市以外の相談窓口や警察署などに配布・掲示依頼するとともに、本市が実施する交通安全教室や各種交通安全関係の会議などで配布・周知する。その後、相談件数の推移や利用者の意見・要望などを踏まえ、周知手段や場所を再検討する。

また、11階に設置している相談窓口は、目立ちやすく、利用者の移動の負担軽減を図り、さらに他の市民相談を利用した際にも関連して相談しやすいように、1階市民相談コーナーに隣接する消費生活センター内に、平成30年4月を目途に移設する。

評価結果

縮小

検討方向

縮小

【評価者からの提言内容】

電話取得に当たっての環境が大きく変化していること、新規利用申請が減少傾向にあること、ライフライン的事業の「あんしん通報サービス事業」、見守りサービス等の事業の充実を受けて、新規利用者受付を原則廃止とするべきである。ただし、それらのサービスでは日常生活の不安や孤独感を解消できない方については受付可能とすることを検討する。

【主な見直し内容】

提言内容の「日常生活の不安や孤独感を解消できない方」については、既存事業のあんしん通報サービスが、緊急時だけでなく、高齢者が登録した方に対し、コールセンターを通じて自分に電話してもらうよう依頼できる、両方向の機能を有することなどから、新規の受付を中止する方向で検討する。

評価結果

改善

検討方向

改善**【評価者からの提言内容】**

他事業の助成条件と比べると、所得要件については、均衡を失していると思われる。生計中心者の前年中所得のみではなく、世帯の総所得を基にした要件設定するなどにより対象を限定し、本当に助成が必要な方へ助成できる事業にするべきである。

【主な見直し内容】

所得制限の要件である生計中心者の前年中の所得が500万円以下を、世帯全員が市民税非課税の方へ変更する方向で検討する。

評価結果

改善

検討方向

改善

【評価者からの提言内容】

市民農園の利用率が伸び悩んでおり、低い利用率の農園も存在するが、各農園の利用率の差は、開設場所の選考時において、ある程度予想できる要因もあることから、採択基準を改善し、利用率の見込める農園の開設をしていくべきである。

【主な見直し内容】

《現行》

農地の条件や利用者見込、栽培指導体制などを総合的に勘案して、事業を実施する市民農園を決定。



《改善策》

審査基準を点数化にするとともに、立地条件や集客見込に重点を置き、利用者の見込める農園を採択する。

なお、審査に当たっては、香川県やJ A香川県等の専門家の協力を得ることとする。

【詳細な見直し内容】

現行は、上記の判断項目を総合的に判断して事業採択していたが、今後は、審査基準を点数化し、得点の高いものから採択する。また、立地条件や集客見込を重視した配点にすることで、利用率の向上を図る。

[審査の配点]

立地条件（周囲の環境など）	20点
農地条件（排水性など）	20点
用水の確保	10点
集客見込（事業主体のPR方法についても考慮）	30点
栽培指導体制	10点
特記事項	10点

※なお、審査項目全体の合計得点が、設定する「最低基準点」に達していない場合は、採択しないこととする。

評価結果

継続

検討方向

継続

【評価者からの提言内容】

昨今の気候を考えると、この事業の必要性は高く、引き続き実施していくべきである。設置（整備）件数を増やすには、効果的な事業の周知方法の検討に加え、設置後のインセンティブの付加や、渇水県であることを幼少期より市民に啓蒙して節水意識を高めるなど、工夫が必要である。

【主な見直し内容】

《現行》

- ・ホームページ、広報紙「みんなの水」、上下水道のしおりによる周知
- ・上下水道展における雨水タンクや説明パネル等の展示
- ・上下水道知ってトーク（出前講座）による説明



《改善策》

現行の周知方法に加えて、新たな周知方法を考案し実施する

【詳細な見直し内容】

新たな周知方法として、

- ①給排水設備課に出入りのある住宅メーカーや浄化槽設置業者等に本制度を説明し、施主様に伝えてもらう
- ②ホームセンター等の雨水タンク販売店に、雨水タンクの購入に本市の補助制度があることを伝え、それを周知するよう展示品に掲げてもらう
- ③住宅展示場でのPRを検討する